

## 面接（プレゼンテーション）実施要領

日 時： 令和7年3月7日（金）

会 場： 大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟

要 領：

- 1 会場への入場は、3名以内とします。
- 2 プレゼンテーションを行う方は、本法人の会計監査人として選任された場合に、実際に本法人の監査を担当される予定の方が行ってください。
- 3 プレゼンテーションの所要時間は、全体で30分です。提出いただいた提案書から、「提案書の記載事項等について」に記載しています「5 監査計画等の内容」を中心に20分以内でご説明ください。残りの10分程度で質疑応答を行います。なお、質疑応答は提出いただいた提案書全体を対象に実施します。
- 4 プレゼンテーションの時間の延長はできません。
- 5 プレゼンテーションにおいては、プロジェクターを使用して、提案書を投影して実施することができます。
- 6 プレゼンテーションにおいては、本法人から別途提出を依頼した場合を除き、提出いただいた提案書以外の資料の提出・投影・配付をすることはできません。なお、本法人の面接者用の提案書のご持参は不要です。